

〔Ⅲ〕 天理市剣道連盟会費・審査料に関する内規

この規定は、天理市剣道連盟規約に基づき、入会金、会費について定める。

1, 入会金 (個人)	1,000円	
2, 個人会費		
一般会員	6,000円/年	(一般教室生を含む)
準会員	4,000円/年	(高校生)
	3,000円/年	(中学生)
教室生	2,000円/月	(内 500円を教室会費)

3, 天理市剣道連盟にて実施する級位審査料・登録料
(奈良県剣道連盟規定に準ずる)

審査料 1級 2,000円 (1級～3級)

登録料 1級 3,000円

2級以下 2,000円

*登録料とは、奈良県剣道連盟への(1級～3級)登録である

*1級合格者は、別に奈良県剣道連盟個人入会金 1,000円にて登録入会

この規定は、平成二十三年 六月二十六日 確認施行する

この規定は、平成二十九年 五月 七日 改定実施する